

### みなとまちづくりの推進

#### ① 地域交流拠点としてのみなとまちづくりの推進

**指標：1日当りの平均利用者数が5,000人以上の旅客施設、その周辺等の主な道路等のバリアフリー化の割合**

旅客施設の段差解消	39% (H14) → 7割強 (H19)
視覚障害者誘導用ブロック	72% (H14) → 8割強 (H19)

観光などの地域産業や海洋性レクリエーション等を核とした美しい景観を備えた活力のある空間を形成し、市民の参加と連携による「みなとまちづくり」を推進します。

また、急速な高齢化が進むなか、みなとを訪れた全ての人々が安全に、かつ身体的負担の少ない方法で公共交通機関を利用できるよう、旅客船ターミナルや係留施設等のバリアフリー化を推進します。



▲全ての人に優しい空間を目指して港湾施設のバリアフリー化を進めます。(横浜港)



▲住民・市民の立場からみなとの資産を見つめ直し、市民の合意の下で美しく活力ある「みなと」空間を形成します。(七尾港)

#### ② 港湾空間における良好な環境の実現

**指標：港湾空間の緑化率【約7% (H14) → 約8% (H19)】**

港湾で働く人々の労働環境の改善や旅客など港湾を訪れる人々が親しみやすい快適な水辺空間の形成を図るため、親水性を有した港湾緑地の整備を推進するとともに、港湾における物流・産業活動から発生する騒音の緩衝並びに施設の修景等を図るための緑地等の整備を推進します。また、歴史的に価値の高い港湾関連施設の保存及び活用や良好な景観の形成を図り、快適な港湾空間の創造を推進します。



▲歴史的遺産を活かした港湾空間 (北九州港)



▲港湾を訪れる人々が親しめる港湾空間 (東京港)